

基金基準等に基づく公表について

「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成 18 年 8 月 15 日閣議決定。以下「基金基準」という。)及び「補助金等の交付により造成した基金の見直し等について」(平成 20 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定)に基づき、本会が運用している基金に関する基金基準等に規定された事項を公表します。

内容については下記の通りです。

記

【信用保証基金】

1. 基金の概要 (平成20年度)

基金の名称	信用保証基金
法人名	日本酒造組合中央会
基金額 (国庫補助金等相当額)	6,000 百万円 (4,000 百万円) (平成 19 年度末)
基金事業の概要	清酒製造業者等が清酒の製造資金を金融機関から借り入れる際の債務保証

2. 見直し結果 (平成20年度)

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要 (平成 20 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定における措置内容等(※1))	○ 今後とも基金基準に適合するように努める。
基金事業を終了する時期	○ 清酒製造業等の安定に関する特別措置法第 3 条第 1 項第 1 号に規定されている事業であり、事業を終了する時期について法律に定めがなく、清酒製造業の経営基盤の安定及び酒税の確保を図る目的で事業を継続していく必要があるため、当該事業については終期を設定しない。
次回の見直し時期	○ 次回見直しは平成 23 年度までに実施する。
基金事業の目標	○ 平成 23 年度までに、過去 5 年間の求償権回収率 (12.5%) を 2 割向上 (15%) させる。
目標達成度の評価	○ 平成 19 年度の求償権回収率は 21.3% と目標を達成している。
基金の保有割合	○ 算出した保有割合は、0.25 であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。

<p>基金の保有割合の算出</p>	<p>(算出に用いた方式) 保有割合 = (基金運用収入 + その他収入 - 管理費) ÷ 代位弁済額 = 0.25</p> <p>(算出に用いた数値)</p> <table border="0"> <tr> <td>基金運用収入：平成 20 年度運用収入見込額</td> <td>84 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他収入（保証料）：平成 20 年度見込額</td> <td>209 百万円</td> </tr> <tr> <td>管理費：平成 20 年度見込額</td> <td>81 百万円</td> </tr> <tr> <td>代位弁済額：平成 20 年度見込額</td> <td>849 百万円</td> </tr> </table>		基金運用収入：平成 20 年度運用収入見込額	84 百万円	その他収入（保証料）：平成 20 年度見込額	209 百万円	管理費：平成 20 年度見込額	81 百万円	代位弁済額：平成 20 年度見込額	849 百万円
基金運用収入：平成 20 年度運用収入見込額	84 百万円									
その他収入（保証料）：平成 20 年度見込額	209 百万円									
管理費：平成 20 年度見込額	81 百万円									
代位弁済額：平成 20 年度見込額	849 百万円									
<p>使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果(※2)</p>	<p>使用見込みの低い基金等の該当の有無</p>	<p>無</p>								
<p>その他</p>										

【単式蒸留しようちゆう業対策基金】

1. 基金の概要（平成20年度）

基金の名称	単式蒸留しようちゆう業対策基金
法人名	日本酒造組合中央会
基金額（国庫補助金等相当額）	20,500百万円（10,500百万円）
基金事業の概要	利子補給事業、近代化等支援事業、各種近代化事業

2. 見直し結果（平成20年度）

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要 （平成20年12月24日行政改革 推進本部決定における措置内容 等※1）	○ 今後とも基金基準に適合するように努める。
基金事業を 終了する時期	○ 清酒製造業等の安定に関する特別措置法第3条第2 項第2号に規定されている事業であり、事業を終了する 時期について法律に定めがなく、単式蒸留しようちゆう 製造業の経営基盤の安定及び酒税の確保を図る目的で 事業を継続していく必要があるため、当該事業について は終期を設定しない。
次回の見直し時期	○ 次回見直しは平成23年度までに実施する。
基金事業の目標	利子補給事業については、新規申請の受付を終了してお り既存の利子補給対象借入金の完済により事業終了。 近代化等支援事業については、平成23年度までに蒸留 廃液の陸上処理割合を100%とする。 各種近代化事業については、調査・研究の成果の公表を 100%とする。
目標達成度の評価	利子補給事業については、利子補給金受給資格者への支払 いを計画どおり実施している。 近代化等支援事業については、焼酎粕処理の陸上処理割合 が平成19年度末で96%となっている。 各種近代化事業については、調査・研究の成果をホームペ ージ等で100%公開している。
基金の保有割合	○ 各々の事業について算出した保有割合は利子補給事 業が0.20、近代化等支援事業が0.20、各種近代化事業・ 調査・研究事業が1.00であった。算出に用いた方式及 び数値については、以下のとおりである。
基金の保有割合の算 出	利子補給事業 （算出に用いた方式） 保有割合＝基金運用見込額÷（利子補給見込額＋管理費）

	<p style="text-align: center;">=0.20</p> <p>(算出に用いた数値)</p> <p>基金運用益額：平成20年度予算の按分値 4.5百万円</p> <p>利子補給額：平成20年度見込額 20百万円</p> <p>管理費：平成20年度予算の按分値 2.3百万円</p> <p>近代化等支援事業</p> <p>(算出に用いた方式)</p> <p>保有割合＝基金運用額÷(補助・補てん見込額＋管理費)</p> <p style="text-align: center;">=0.20</p> <p>(算出に用いた数値)</p> <p>基金運用益額：平成20年度予算の按分値 160.4百万円</p> <p>補助・補填額：平成20年度見込額 730百万円</p> <p>管理費：平成20年度予算の按分値 75.8百万円</p> <p>各種近代化事業</p> <p>(算出に用いた方式)</p> <p>保有割合＝基金運用額÷(事業費所要額＋管理費)</p> <p style="text-align: center;">=1.00</p> <p>(算出に用いた数値)</p> <p>基金運用益額：平成20年度予算の按分値 107.1百万円</p> <p>事業費所要額：平成20年度予算額 97百万円</p> <p>管理費：平成20年度予算の按分値 10.1百万円</p>	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果(※2)		無
その他		

(※1)「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日行政改革推進本部決定)

(※2)「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」の3(4)エに基づき検討した結果は、「使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果」欄に記載する。